

## 令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 群馬県  
 農業委員会名： 高崎市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

#### 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和2年7月20日

任期満了年月日 令和5年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	25	24
認定農業者	—	—
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	4
40代以下	—	—
中立委員	—	2

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	34	33	29

#### 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	5,572
農業経営体数	2,574

※ 直近の「農林業センサス」又は  
 「農業構造動態調査」に基づいて  
 記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	2,811
女性	994
40代以下	216

※ 直近の「農林業センサス」又は  
 「農業構造動態調査」に基づいて  
 記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	298
基本構想水準到達者	59
認定新規就農者	36
農業参入法人	40
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	2,530	3,230	-	-	-	5,760

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	5,760 ha	1,493 ha	25.9 %
課題	農業者の高齢化や後継者不足により地域農業の担い手が減少している地域や中山間地等の農業条件の厳しい地域での集積による農地の有効利用が課題となっている。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ② 目標

農地の集積の目標年度	12 年度	集積率	69% %
今年度の新規集積面積	367.9 ha	農地面積(C)	5,760 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,860.5 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	32.3 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

### (2) 遊休農地の解消

#### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	232 ha	116 ha	116 ha
課題	遊休農地の多くは点在していることが多く、担い手等への集積が困難となっているため、農地中間管理機構と連携し、農地の有効利用を図ることが課題となっている。		

##### ② 目標

###### ア 既存遊休農地の解消

###### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	116 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	23 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

###### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	116 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	農地利用最適化推進委員を中心に、農業委員や事務局職員が支援して、農地利用状況調査を実施し、遊休農地の解消等の指導を行う。

###### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	14 ha
---------------------------	-------

### (3)新規参入の促進

#### ①現状及び課題

現状	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者	令和4年度新規参入者
	17 経営体	18 経営体	26 経営体
	8.60 ha	10.59 ha	12.47 ha
課題	農業従事における魅力を具体的に発信する情報力と、新規就農に際して発生する様々な課題に対する制度的な補助及び相談体制の確立。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

#### ②目標

権利移動面積	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均
	244 ha	239 ha	333 ha	272 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			27.2 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

## 2 最適化活動の活動目標

#### (1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	22 人
		農地利用最適化推進委員の人数	33 人

#### (2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月	②遊休農地の解消 (戸別訪問)	農業に関連した事業の普及活動や農地所有者の状況確認を行う。
1月	①農地の集積 (人・農地プラン座談会)	座談会に出席し、調査等の知見に基づき情報提供を行う。
2月	②遊休農地の解消 (利用意向調査)	農地利用意向調査を実施し、遊休農地解消に向けた取り組みにつなげる。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

#### (3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	4月～翌年3月	相談会名	新規就農相談会
参加者数	1名	開催場所	高崎市役所及び支所
相談会の内容	新規就農における手続き及び営農に伴う助言・サポート等		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入  
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)